

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200204		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター元町(2階ユニット ラベンダー)		
所在地	札幌市東区北25条東20丁目5-15		
自己評価作成日	令和4年1月6日	評価結果市町村受理日	令和5年5月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190200204-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご本人・御家族の意向を大切にし、家庭的な環境のもとで一人ひとりに寄り添った支援を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、札幌新道に程近く、周囲には大型ショッピングセンターやコンビニ、病院等が立ち並び、交通の便も良く、住宅地だが生活の利便性が高い環境下に立地している。運営法人は、多様な福祉サービス事業所を全国展開しており、定例で管理者会議が行われ、職位に応じた教育プログラムや、事例検討、制度改正、厚労省通知の情報共有等、本社機能を活かした質の高い連携を図っている。職員は明るく、日々の生活で利用者に寄り添うケアを実践し、思いの汲み取りに努めている。管理者は職員と個別に話せる機会を作り、業務や家庭の事などで相談を受ける等、安心して働ける環境の整備にも配慮している。長年の尽力により築いた地域住民との相互の協力関係を基に、今後も地域の「認知症相談窓口」としてのさらなる活躍が望まれる。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業所 の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念『みんなが集まる笑顔が絶えない家』を目標に一人ひとりに寄り添った支援を実践している。	事業所理念を目立つ場所に掲示し、日常的に共有している。介護姿勢、理念の達成度について職員会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響や職員の不足等、地域との交流は希薄。回覧版等へ施設を知ってもらう為のチラシの作成を検討中。	現在は相互に往来を自粛しているが、通例では地域代表の運営推進会議への参加や、災害時の相互の協力体制等、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族様はもとより、施設見学へいらした方へ施設での認知症ケアや支援等についてお伝えしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の近況やイベントについての報告を行い、意見交換をおこなっている。昨今はコロナ禍の影響もあり集合型での会議は少なく、書面での会議が主となっている。	現在は主に書面での開催としているが、通例では家族、町内会代表、行政が参加し、定例で開催している。会議では、運営状況を報告し、委員からの意見を取り入れることで、サービスの質の向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の担当者との交流は少なく、地域包括支援センターへ足を運び近隣のサービスや利用者状況等の意見交換を行っている。	主に包括支援センターから運営推進会議や電話で助言、指導を得ている。また、事業所の運営状況等の情報交換を行い、開かれた事業所作りに努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、また月に一度『身体拘束適正化検討委員会』を実施し、職員への身体拘束のない支援についての理解と支援の実施に努めている。	身体拘束適正化検討委員会を設置し、定例で開催、内容について職員に周知している。利用者の現状の確認と定期的に研修の機会を設け、禁止となる具体的な行為等について学んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の研修計画に虐待防止の項目を年2回取り入れ、研修を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止の研修の際に、資料を用い権利擁護についても勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書の読み合わせを行い、適宜質問等の時間を設け十分な納得を得られてから契約の締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置・各ユニット入り口に苦情窓口の掲載。コロナ禍で面会がほぼなく意見を聞く機会は少ないが、電話連絡の際には積極的に意見を伺うように務めている。	通例では、主に来訪時に家族の意見、要望を聞き取り、運営やケアプランに反映している。現在はお便りの他、ガラス越しでの面会等、情報交換の場を設定し、意見を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のホーム内会議で運営状況等を報告し、その際に職員の意見を聞き運営に繋げている。	日々の業務中に職員が自由に意見を述べる機会があり、出された意見を業務の改善に活かしている。管理者は、随時個別の相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	非常勤職員には『キャリアアップ制度』を設け時給アップへとつなげている。常勤職員については人事考課による評価・個人面談を実施し意見を聞き職場環境の整備・就労条件の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回研修でのスキルアップを図る。管理者・リーダーは各職員のスキルを把握し、適宜指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他社同業者との交流は少ない。自社、業務支援にて他事業所へ出向いた際には職員との意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・御家族を交えアセスメントを行いその方にとって必要な支援を検討し、入居後もご本人が安心して生活できるよう都度、職員もミーティングを行い、サービスの提供を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、アセスメント時に利用者様のお困りごとや不安・要望を聞き取り御家族とこまめに連絡をとり、入居の準備を進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報をもとに、入居前カンファレンスを行い利用者様にとって必要な支援は何か？を検討し、それを介護計画やサービス内容に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様同士、暮らしを共にするにあたり職員が間に入り、良好な関係を築けるよう務めている。また、利用者様のできることを見出し、お手伝いを通して生活の中での役割を見出している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族へは都度連絡の際にホームでの生活や日々の様子をお伝えし、情報を共有。その際に意見・要望を伺い利用者様の支援へつなげている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、外出はできていない。御家族の協力により写真やタブレットを利用し馴染みの場所や人との関係を続けられるよう支援を行っている。	通例では、希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの座席の配置を考慮し、利用者様同士が良好な関係を築けるよう職員が会話の投げかけや橋渡しを行いコミュニケーションを図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も要望があった際にはアドバイスや助言を行い、支援・フォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を把握し、それが困難な場合は本人本位に検討をしサービスへつなげている。	本人からどのように過ごしたいのか、具体的な希望・意向を聞き取る等、家族にも協力を得ながら、情報収集に努め、日々のケア、介護計画作成に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報・アセスメントにより得た情報をもとに、生活歴や馴染みの暮らしの把握に努めている。御家族からの意見も参考にさせていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報共有し利用者様の一日の過ごし方や心身状態・有する能力の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員によるモニタリング・ご本人や御家族の意見や要望をもとにカンファレンスを行い、話し合われた意見を反映した介護計画の作成に務めている。	カンファレンスの場でモニタリング結果を検討し、本人や家族の意向を据えながら介護計画を作成し、短期目標を設定している。短期目標は3か月ごとに見直し、現実に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援内容・気づき・特記事項を個人介護記録へ記入し職員間で情報を共有。支援や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や御家族のニーズにより、既存のサービスに捉われない柔軟な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源・ボランティアとの協働はできていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関の説明を行い、ご本人・御家族の要望を取り入れて医療受診へつなげている。定期往診の際に医療相談を行い健康管理に務めている。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。受診結果については記録を基に職員間で共有し、家族にも詳細に伝えている。医療機関との24時間オンコール体制があり、職員の安心に繋がっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護で健康管理を行い、アドバイスや助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関との連絡をこまめにとり現状の把握に努めている。早期退院に向け連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階よりご本人・御家族と話し合いのばを設けている。その際に事業所できることを十分に説明を行い、方針や意向を確認している。重度化や終末期となった際は医療機関との連携を密にとり、御家族と情報の共有を行う。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間の研修計画に緊急時対応の項目を設け資料を参考に事例検討等を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練の実施。有事の際には近隣住民への協力・救助をお願いしている。	火災・自然災害を想定した避難訓練を定例で実施している。地域町内会、法人の他サービス事業所との協力体制、役割も含め、話し合いを行い、非常食等の備蓄も確認しながら、不意の災害に備えている。	自然災害に関する避難訓練内容のさらなる充実に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、自尊心・羞恥心に配慮した声かけ、支援を行っている。	職員は利用者一人ひとりの想いや意向を聞き取り、応えるよう努めて、個々の誇りや個別性を損なうことのないよう会議の場等で共有し、支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向を尊重し、意思表示が難しい利用者様については質問へ工夫をしたり普段の生活から好み等の把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、支援を行っている。全ての要望に沿うことは難しいが、可能な限り本人主体の、意思表示が難しい利用者様については本人本位について考え、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容にて散髪を行っている。その際にはご本人・御家族の要望をお伝えしている。普段の整容等についてはご本人の好みや馴染みの商品の取り扱うよう務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一日の内、1食は配食サービスを利用しているため決められたメニューとなっている。献立作成については個々の好みを把握したメニュー作りを心がけている。可能な利用者様にはお手伝いをお願いしている。	献立は利用者の希望を取り入れており、季節感・彩りを大切にしている。可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立記録・水分量・食事量の記録を行っている。嚥下状態に応じた食事形態での提供、必要に応じて介助を行う。栄養状態については医師と相談し経口栄養剤を併用する場合もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員の毎食後の口腔ケアは行えていない。現在は月1回の訪問歯科より指導・助言をいただき適切な口腔ケアの実践に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のリズムと残存機能を把握し、可能な限りトイレでの排泄が行えるよう支援を行っている。	個々のタイミングをチェック表で把握し、声掛けを工夫しながらトイレへの誘導を行っている。羞恥心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の記録により、排泄状況を把握。乳製品の摂取や運動の促しにより自然排便をめざしている。便秘症の利用者様においては医師と相談し下剤等の使用により排泄のコントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表に沿い順番に入浴して頂いてるためご本人の希望する時間や曜日での入浴は難しい状況である。入浴の際には入浴剤を使用し色や香りで温泉気分を味わっていただく等入浴を楽しんでもらえる工夫を試みている。	週2回の入浴を支援している。拒否がある人には時間・日程を変更し、本人の状態や希望に応じて、柔軟な対応に努めている。同性介助の希望も聞き取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体力を考慮し、昼寝や皮膚状態悪化の懸念より適宜臥床介助を行っている。安眠できるよう室温調整や環境の整備を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疾病と薬の効能・副作用を理解し、薬事情報等へ変化があった際には記録を通して情報の共有を行っている。服薬事故防止のため決められたルールに基づき与薬を行っている。体調へ変化があった際には医師へ報告。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味嗜好を理解し役割や楽しみを見出しお手伝い等をお願いしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響のため現在は外出はほぼできていない。職員不足の現状もあり、今後利用者様の要望等あった際には御家族の協力もお願いしていく。	通例では個別に声がけし、日課として出歩くように努め、近隣へ買い物やドライブに出かけている。現在は、敷地内での外気浴や、室内でのレクに運動を取り入れ、気分転換や心身の機能維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は要望があった際に、職員が買い物へ同行する支援を行っていたがコロナの影響により昨今行っていない。その際の金銭管理は職員が行っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人へきた手紙はお渡ししている。返事を書くことは少ないが希望があれば執筆用具の手配等支援を行う。御家族より電話があった際には適宜取次ぎ対応を行う。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には季節を感じて頂けるよう飾りつけを行っている。室温や室内の明るさについては適宜調整を行い快適に過ごして頂けるよう配慮している。	事業所内は季節を感じる装飾が施され、温かい雰囲気となるよう工夫が感じられる。廊下や食堂、居室などは清潔に保たれ、温度や湿度管理、換気なども適宜対応して、居心地良い環境に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の要望に沿うよう、座席の配置を考慮している。独りになりたい等の訴えがあった際には居室で過ごしていただくよう促しご案内、見守りを行う。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等はご本人の要望を取り入れ、過ごしやすいよう配置。馴染みのものを取り入れ居心地の良い空間づくりに配慮している。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はご本人や御家族の意見を参考に住み慣れた生活空間へ近い環境作りを目指している。トイレには目印や居室へネームプレートを作成し利用者が認識しやすい環境作りを心がけている。		